

保健センター等と連携したアレルギーの「保健指導」の試み

園部 まり子、長岡 徹

NPO法人アレルギーを考える母の会

当会は「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」（平成29年3月）に「保健指導」が盛り込まれたことを受けて、（独）福祉医療機構の助成金を活用し、平成29年度に「親子のための『スキンケア講座』事業」、同30年度には「アレルギー発症を予防する『保健指導』事業」と題して、自治体、市町村保健センター、医療機関、地域の医師会などと連携した「保健指導」の試みを行った。

講座形式の「保健指導」の試みは、2年間に17地域で計25回を数え1,539人が参加した。当事者である親子を中心に、保健師、栄養士、助産師、保育士などの専門職、自治体の母子保健担当者、開催地域の医療機関の医師・看護師、看護学校、看護師や保健師を養成する大学からの参加も目立つなど、関心の広がりをうかがわせた。多くの地域では午前中に赤ちゃん連れのお母さん、午後に開催地域の専門職を対象に行った。親子向け、専門職向けで詳しさは異なるものの、専門医が講師を担当し、スキンケアの重要性や最新の医療情報などの講義のほか、スキンケア実習や専門医による個別相談も実施した。スキンケアの実習では参加者全員できめ細かな泡を作って素手で皮膚を洗い、十分な量の保湿剤を塗って感触を確かめる実習を行った。試みでは横浜市が作成しホームページ上に公開しているパンフレット「知っておきたい乳児のスキンケア からだの洗い方、外用薬・保湿剤の塗り方実践法」や、（独）環境再生保全機構の啓発資材を活用したほか、同機構がHPで公開している「小児ぜん息等アレルギー疾患eラーニング学習支援ツール」の動画を活用した。

「保健指導」の試みに参加した当事者からは「湿疹で悩んでいたが、目から鱗の内容でスキンケアの重要性を実感した」「もっと早く知りたかった」などの声が寄せられた。一方、保健師からは「発症予防は自分たちの仕事であることを再認識した」「学んだノウハウを保健指導に生かしていきたい」など評価する声が寄せられている。開催地域を訪れて最初に感じたのは、保健師などが「スキンケアが大事」という情報は得ているものの具体的な方法についての十分な情報を得ていないことだった。平成31年春、厚生労働省からアレルギーについての「保健指導マニュアル」が公表された。発表では、当会のこれまでの取り組みとともに、「保健指導マニュアル」の活用に向けた取り組みも報告したい。